

令和8年第4回各務原市教育委員会会議録

日時 令和8年3月27日（金）
午後3時00分開会
午後3時30分閉会
場所 産業文化センター7階第1大会議室

1 出席委員

教育長 丹羽 章、委員 大友 克之、委員 大堀 憲、委員 林 ゆり、
委員 小島 聡太郎、委員 松原 裕子

2 出席職員

（教育委員会事務局）

事務局長 伊藤 恭啓、次長兼スポーツ課長 飯沼 利行、教育総務課長 長縄 睦、
教育施設整備推進課長 福手 芳尚、教育施設管理課長 仲村 由紀、
学校教育課長 加藤 大志、青少年教育課長 神田 香里、文化財課長 西村 勝広、
中央図書館長 新居 美保、少年自然の家所長 奥村 謙司

3 会議の書記

教育総務課 教育政策係長 西部 太輔、教育総務課 主任主事 砂川 雄哉

4 会議に付した案件

議第14号 人事に関する事

議第15号 各務原市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

議第16号 各務原市立小学校及び中学校の就学区域を定める規則の一部を改正する規則
について

議第17号 教育委員会の情報公開に関する規則の一部を改正する規則について

議第18号 各務原市学校給食調理場整備検討委員会委員の委嘱について

議第19号 各務原市学校給食調理場整備検討に係る諮問について

議第20号 各務原市長の権限に属する事務の補助執行の解除の協議について

議第21号 各務原市教育委員会の権限に属する事務の補助執行の協議について

報第3号 （専決処分の承認）令和8年度使用かかみがはら支援学校用教科用図書の採
扱について

報第4号 人事に関する事

5 開会

教育長より、開会を宣言。

6 議事の概要

(1) 議決事項

教 育 長 本日の議案中、議第14号及び報第4号は、任免、賞罰等職員の身分取扱い

その他人事に関する事に該当するため、非公開としたいと思います。
非公開とすることに異議はありませんか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 では、当該案件については非公開とします。

議第14号 人事に関する事
(内容非公開)

議第15号 各務原市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

教 育 長 議第15号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

教育総務課長 (議第15号について、資料により説明。)

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第15号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。
(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第15号を原案通り承認いたします。

議第16号 各務原市立小学校及び中学校の就学区域を定める規則の一部を改正する規則について

教 育 長 議第16号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

教育総務課長 (議第16号について、資料により説明。)

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第16号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。
(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第16号を原案通り承認いたします。

議第17号 教育委員会の情報公開に関する規則の一部を改正する規則について

教 育 長 議第17号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

教育総務課長 (議第17号について、資料により説明。)

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第17号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。
(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第17号を原案通り承認いたします。

議第18号 各務原市学校給食調理場整備検討委員会委員の委嘱について

教 育 長 議第18号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

教育総務課長 (議第18号について、資料により説明。)

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第18号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第18号を原案通り承認いたします。

議第19号 各務原市学校給食調理場整備検討に係る諮問について

教 育 長 議第19号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

教育総務課長 (議第19号について、資料により説明。)

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第19号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第19号を原案通り承認いたします。

議第20号 各務原市長の権限に属する事務の補助執行の解除の協議について

教 育 長 議第20号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

教育総務課長 (議第20号について、資料により説明。)

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第20号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第20号を原案通り承認いたします。

議第21号 各務原市教育委員会の権限に属する事務の補助執行の協議について

教 育 長 議第21号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

スポーツ課 (議第21号について、資料により説明。)

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第21号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第21号を原案通り承認いたします。

報第3号 (専決処分の承認) 令和8年度使用かかみがはら支援学校用教科用図書の採択について

教 育 長 報第3号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

学校教育課長 (報第3号について、資料により説明。)

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。報第3号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、報第3号を原案通り承認いたします。

報第4号 人事に関すること

(内容非公開)

7 閉会

教育長より、閉会を宣言。